



シンガポールの選挙制度 ～与党が議席の95%を占める選挙制度とは？～

日本では、解散・総選挙が秒読み状態（この号が出る頃には日程も決定しているかもしれませんが）で、毎日選挙関連のニュースがメディアを賑わしていることと思います。

アセアン各国を見ても、最近は大きな選挙が続いており、政治的には重要な時期にあたっていると見られます。ここ1～2年のうちに、主なものでも以下のような選挙がありました。また、ここシンガポールでも、実は総選挙が近いのではないかと、という観測が高まっています。

時期	選挙	結果
2007年12月	タイ総選挙	タクシン元首相率いるタクシン派政党が勝利するも、選挙違反で退陣。その後、現在の民主党中心の連立政権に移行。
2008年3月	マレーシア総選挙	与党 UMNO が大幅議席減の敗北。責任をとる形で、アブドラ前首相が 2009年3月に退陣、ラジブ首相に交代。
2009年4月	インド総選挙	与党国民会議派が予想を上回る大勝利。第2次シン首相政権が誕生。改革推進を期待し、インド株式相場は急騰。
2009年7月	インド初大統領選挙	現職のユドヨノ大統領が、予想を上回る差で対立候補を下し勝利。長期政権化か？

シンガポールももちろん民主主義国家であり、国会議員は選挙を通じて選出されますが、他の国との大きな違いは、**「建国以来、与党(人民行動党=PAP)が、圧倒的な議席数を確保し続けている、極めて安定した政治体制にある」**ことだといえます。

それでは、なぜこのような選挙結果が続いているのでしょうか？

今回は、シンガポールの選挙制度に焦点をあててご紹介します。

(1) シンガポール議会の議員任期

総選挙後、最初の議会が開かれた時期から起算して5年が最長の議員任期となります。ただし、議会解散後3ヵ月以内に選挙を行うことになっているので正確には「最初の議会開会后5年3ヵ月」が最長の任期となります。（総選挙もほぼ同様のスパンで行われることになる）ちなみに、シンガポールの前回総選挙は2006年5月。

(2) 選挙区

シンガポール議会は一院制を取っており、選挙区は2種類存在します。一つは「単独選挙区」と呼ばれるもので、もうひとつは「**集団選挙区**」と呼ばれるものがあります。

(ア) 単独選挙区

日本の小選挙区と同様に 1 つの選挙区内で定数 1 を争う方式の選挙区。

(イ) 集団選挙区

1 選挙区内の定数は 5 か 6。特徴としては「**得票数の高かった政党がその選挙区内の議席を総取りすること**」が挙げられる。

また、選挙に臨む際は各党定数分の立候補者を用意しなければならない。このことは、定数分の立候補者確保・定数分の供託金確保を要求しており、新規参入を困難にしている側面がある。

(ウ) その他

上記の他、シンガポール議会には「非選挙区選出議員」と「指名議員」と呼ばれる憲法改正・予算法案・政府不信任案といった重要法案に対する投票権を持たない議員も存在する。(それぞれの議員に関する説明は割愛)

< 議会定数表 >

全議席数	9 6
うち単独選挙区	9
うち集団選挙区	7 5
うち非選出議員	3
うち指名議員	9

(3) 投票までの選挙プロセス

まずは有権者名簿が更新され、**次いで、1 票の格差是正ということ、選挙区の見直し**がなされます(選挙区の地域割変更や、単独選挙区から集団選挙区への選挙区変更など)。議会解散後、立候補受付日が告示されますが、通常はこの日が選挙告示日となり正式に選挙戦がスタートします。規定上は選挙告示日から 9 日以上 8 週間以内に投票日を迎えることとなりますが、投票日の多くは選挙告示から短期間で設定されます。ただし、制度上は日本の選挙制度と大差はありません。

(4) 供託金制度

日本にも同様の制度がありますが、シンガポールでも立候補者は供託金を納めなければなりません。日本の供託金制度との違いは、その金額と没収点(立候補しても一定水準の得票が得られなければ供託金が没収される、その得票水準)のレベルにあります。

	供託金	没収点
日本(衆議院)	300 万円	1 / 1 0
シンガポール	S \$ 13,000(約 83 万円)	1 / 8

(5) 最近の動向

(ア) 2006 年 5 月の選挙結果

選挙により選出される全 84 議席中、与党 PAP(人民行動党)が 82 議席を獲得。ただし、PAP の全体における得票率は 66.6%。得票率 66.6%の与党が議席の 97.6%を占めるという結果となっています。(詳細は下表参照)

【集团選挙区】

選挙区	議席数	PAP(与党)		野党	
		得票率	政党	得票率	
Aljunied	5	56.1%	WP	43.9%	
East Coast	5	63.9%	WP	36.1%	
Jalan Besar	5	69.3%	SDA	30.7%	
Tampines	5	68.5%	SDA	31.5%	
Ang Mo Kio	6	66.1%	WP	33.9%	
Pasir Ris-Puonggle	6	68.7%	SDA	31.3%	
Sembawang	6	76.7%	SDP	23.3%	
Marine Parade	6	無投票			立候補せず
Tanjong Pagar	6	無投票			立候補せず
Bishan-Toa Payoh	5	無投票			立候補せず
Holland-Bukit Timah	5	無投票			立候補せず
Hong Kah	5	無投票			立候補せず
Jurong	5	無投票			立候補せず
West Coast	5	無投票			立候補せず

【単独選挙区】

選挙区	議席数	PAP(与党)		野党	
		得票率	政党	得票率	
Bukit Panjang	1	77.2%	SDP	22.8%	
Chua Chu Kang	1	60.4%	SDA	39.6%	
Hougang	1	37.3%	WP	62.7%	
Joo Chiat	1	65.0%	WP	35.0%	
Macpherson	1	68.5%	SDA	31.5%	
Nee Soon Central	1	65.4%	WP	34.6%	
Nee Soon East	1	68.7%	WP	31.3%	
Potong Pasir	1	44.2%	SDA	55.8%	
Yio Chu Kang	1	68.3%	SDA	31.7%	

PAP: People's Action Party(人民行動党)

WP: Worker's Party(労働者党)

SDP: Singapore Democratic Party(シンガポール民主党)

SDA: Singapore Democratic Alliance(シンガポール民主連盟)

(イ) 選挙制度の変遷

遡れば 1988 年に現在の選挙制度が導入された当初、集团選挙区の定数は各区 3 名でした。それが 1991 年に定数 4 名に変更、1996 年に定数 3~6 名に変更されて以降、事実上 5、6 人区が拡大されてきました。さらに、制度導入時は集团選挙区選出議員が全議員の 1/2 未満という上限もありましたが、1991 年には 3/4 以下に 1996 年には上限自体撤廃されています。そういう歴史を経て、現在では集团選挙区選出議員は全議員 84 名のうち 79 名を占めるまでになっています。

(6) 投票率

シンガポールにおける投票は権利ではなく「国民の義務」です。ただし、投票しなかったとしても有権者名簿から抹消されるだけで罰金はありません。(正当な理由なく投票しなかった者が再登録するには S\$ 5 必要ですが・・・) 国民の政治に対する関心は高く投票率は非常に高いものがあります。こうした投票率の高さ(=政治への関心の高さ)は我が国でも見習わなければならない点ではないでしょうか。

【投票率の推移】

選挙年度	1988年	1991年	1997年	2001年	2006年
投票率	94.7%	95.0%	95.9%	94.6%	94.0%



野党（SDP：シンガポール民主党）の演説会の様子

（7）まとめ

先に「（2）選挙区」に記載したように、集団選挙区は ①立候補者確保 ②供託金確保 という 2 つの問題があり、新規参入が困難であるという問題があります。

本年 5 月にリーシェンロン首相から野党側に有利な選挙制度改革が発表されました（集団選挙区の定数を 5 名とする・単独選挙区を 12 以上設ける etc）が、当面は与党圧倒的多数による安定政権が続くものと見られています。

ただ、全体の得票率では野党も約 34%を獲得しており、政党支持の自由および投票の自由は保証されていることがわかります。

以 上